

保護者の皆様

大阪府教育庁
教育振興室保健体育課

令和7年度以降の大阪府立支援学校における食物アレルギー対応について

日頃から、本府教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

昨今、食物アレルギーのある児童生徒等の増加や原因食物の多様化に伴い、学校におけるアレルギー対応が複雑化しております。

大阪府立支援学校において食物アレルギーは児童生徒等の健康や命に関わることから、これまでも安全を優先して対応してまいりました。より安全・安心な対応を行うために、文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び大阪府教育委員会「学校における食物アレルギー対応ガイドライン《令和3年度改訂》」に基づき、学校における食物アレルギー対応を下記のとおりとし、令和7年度以降全大阪府立支援学校で統一して対応することといたしました。

今後も引き続き、安全・安心な学校給食の実施に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- ・ 学校で食物アレルギー対応が必要な場合は、医師が作成した学校生活管理指導表を毎年ご提出ください。
- ・ 学校での食物アレルギー対応は安全性を最優先とするため、**原因食物を全て除く完全除去対応**とします。
- ・ 除去食等の提供が困難な場合、家庭から弁当（代替食）を持参していただく場合があります。
- ・ 給食対応で使用する「食物アレルギー個別対応献立表」の様式を全大阪府立支援学校で統一します。

【担当】

大阪府教育庁教育振興室保健体育課

* 本件について何かあれば、各学校へご連絡ください。